

令和6年度第1回調布市景観審議会議事録

令和6年7月31日（水曜日）

開会 午前10時00分 閉会 午前11時50分

場所：文化会館たづくり 1001学習室

議 事

- (1) 景観まちづくりの取組について
- (2) 景観計画の見直しに向けて

出席委員

- 1 条例第25条第1号委員（2名）
幸道 玲子委員，吉田 和義委員
- 2 条例第25条第2号委員（4名）
後藤 春彦委員，椎原 晶子委員，杉山 朗子委員，上林 典子委員
- 3 条例第25条第3号委員（3名）
玉村 秀樹雄委員，菅原 大輔委員，藤山 三冬委員，

○事務局（中村担当係長） それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回調布市景観審議会を開始いたします。

本日は、お忙しい中、また、暑い中、御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めますまちづくり推進課開発景観係担当係長の中村と申します。どうぞよろしく申し上げます。

初めに、本日の景観審議会の進め方についてですが、まず委嘱式を行いまして、その後、本日の案件について御審議いただきます。委嘱式につきましては、調布市景観条例第25条第3号により関係団体から推薦をいただいております秋沢委員が商工会での役員改選となりまして、別の役職に就任されたことから、新たに玉村様を御推薦いただきましたので、御紹介いたします。

なお、任期につきましては、条例第26条により、前任者の残任期間となります。

それでは、これより委嘱式を行います。

本来でしたら市長の長友からお渡しすべきところですが、あいにく出席ができませんでしたので、都市整備部長の渡辺からお渡しいたします。

（委嘱状授与）

○玉村委員 私だけということなので、簡単に自己紹介。

前任者の秋沢さんに代わりまして、私、調布市商工会で副会長を務めております。そのほかは東京調布むらさきロータリークラブの会長も兼任してやっているのですけれども、会社の事業所は調布ヶ丘で株式会社創建という会社で創業52年になるのですが、そちらで建設業を営んでおります。

秋沢さんからの伝達事項に関しましては、玉村さんは建築に関することと開発に関することは結構詳しいと思うので、ぜひとも譲りたいということで私がこの任を受けることになりました。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（中村担当係長） ありがとうございます。続きまして、出席職員の紹介をいたします。

都市整備部部長の渡辺でございます。

都市整備部外環・交通担当部長兼参事の代田でございます。

都市整備部次長兼まちづくり推進課長の永井でございます。

まちづくり推進課開発景観担当課長の星野でございます。

まちづくり推進課地区まちづくり担当課長の東海林でございます。

まちづくり推進課開発景観担当課長補佐兼開発景観係長の吉池でございます。

まちづくり推進課開発景観係主査の明石でございます。

同じく開発景観係の石山でございます。

同じく開発景観係の小島でございます。

また、この調布市景観審議会の運営に当たりまして、民間コンサルタントの御協力をいただいております。株式会社アーバンデザインコンサルタントの伊禮でございます。

それでは、これより次第に沿いまして進行してまいります。

初めに、資料の確認をお願いします。なお、事前の資料につきましては、一部加筆、修正がございましたので、本日のものを御確認ください。次第の次が委員の名簿、席次表、また、ホチキス留めでパワーポイントの資料がついてございます。それからアンケート、右上に資料2と書いてありますが、見開きA3判の資料がございます。そのほかの机上資料としましては、冊子の資料になりますけれども、まず、白い冊子で調布市景観基本計画、表紙がグレーの冊子で調布市景観計画、白い冊子で景観の手引き、薄い冊子でカラー版の資料になりますが、ガイドラインが4種類ございまして、色彩編と屋外広告物編と身近な景観づくり編と緑の景観づくり国分寺崖線編がございます。最後に、景観だよりを配付しております。

以上、資料の不足等ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、後藤会長、よろしく願いいたします。

○**後藤会長** おはようございます。それでは、令和6年度第1回目の調布市景観審議会を開催したいと思います。

まず、定足数につきまして事務局より御報告をお願いいたします。

○**事務局（中村担当係長）** 本日の審議会は、欠席が1名、出席が9名ですので、調布市景観条例第29条に規定されております定足数に達しております。

なお、欠席の石川委員につきましては、事前に御連絡をいただいております。

以上でございます。

○**後藤会長** どうもありがとうございました。定足数に達しているということでございますので、審議会を進めてまいりたいと思います。

会に先立ちまして、本日の審議会について、調布市景観条例施行規則第37条に基づき、非公開とすべきかどうかをお諮りいたします。

本日の内容は、次第のとおりでございます。特段非公開とする理由がないように思われますが、公開ということで御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

どうもありがとうございます。

また、本日の傍聴者の定員でございますが、この会場の広さを考慮して5人と定めさせていただきます。

それでは、本日の審議会について公開とし、傍聴希望者の入場を承認したいと思っております。傍聴希望者につきまして、事務局より御報告をお願いいたします。

○**事務局(中村担当係長)** お1人傍聴希望者がいます。

○**後藤会長** それでは、傍聴希望者お1人の入場をお願いいたしたいと思っております。入室が完了するまで暫時休憩といたします。

(傍聴者入室)

審議会に先立ちまして、傍聴者の方に申し上げます。当審議会の傍聴に当たりまして、お手元の次第に記載されております「令和6年度第1回調布市景観審議会の傍聴を希望される皆さまへ」に記載されております事項をお守りいただきますようお願いいたします。

なお、審議会の途中で新たに傍聴希望者がある場合は、随時傍聴を認めますので、委員の皆様は御承知おきいただければと思います。

それでは、審議会を再開いたします。

本日は会場の都合で、お手元の次第では11時50分となっておりますが、11時40分をめどに進めてまいりたいと思っております。議事の進行等につきましては、御協力をお願いいたします。

それでは、議事の1、景観まちづくりの取組について、事務局より御説明をお願いいたします。

○**小島主事** それでは、景観まちづくりの取組について御説明いたします。

(パワーポイント)

配付しているパワーポイントの資料、またはスクリーンを御覧ください。

(パワーポイント)

初めに、景観法に基づく届出状況について説明いたします。

この届出は、調布市景観計画にのっとり、国分寺崖線景観形成重点地区では、高さ10m以上または延べ面積500㎡以上の建築物の新築等の行為及び開発区域の面積が500㎡以上の開発行為について、そのほかの地域では4つの景観形成推進地区、一般地域については、高さ20m以上または延べ面積3,000㎡以上の建築物の新築等の行為及び開発区域の面積が3,000㎡以上の開発行為等についての届出を求めているものの集計です。

令和5年度は、国分寺崖線形成重点地区の届出が一番多く14件、うち開発行為が8件となっています。

次に、一般地域の届出が11件と多く、こちらは主に集合住宅の大規模修繕工事となっています。

(パワーポイント)

こちらは平成26年度から令和5年度までの届出件数をまとめたものです。

東京オリンピック開催前は、30件から40件の届出がありましたが、コロナ禍の令和元年から令和4年度は25件前後で推移しました。コロナが落ち着いたためか、令和5年度には40件近い届出がありました。新築の届出が増えているのではなく、マンションの大規模修繕が増えている傾向です。

(パワーポイント)

ここからは、協議事例の説明をさせていただきます。

こちらは国分寺崖線景観形成重点地区ではありますが、崖線部ではなくほぼ平地で開発の手続の際に、緑化計画を修正いただいた案件です。

届出当初、左側の図のように隣接する区画の境界部や後ろ側に植栽を配置する計画でしたが、国分寺崖線重点地区であること、通りからの見え方の配慮事項についてガイドラインを使いながら誘導することによって、建物の前面側や通り側に植栽を配置するように変更いただきました。

また、こういった配慮が必要ということを経営計画で直接確認する緑と公園課の担当者からもアドバイスをいただいています。

(パワーポイント)

次の協議事例になります。

こちらは景観アドバイザーでもある杉山先生へ相談し、いただいた助言から色彩の変更を行った事例になります。

届出当初、青枠で囲っているバルコニー部分の色彩はN2の黒色の予定でした。建物全体のデザインは良かったのですが、ほかの外壁とのコントラストが強いため、明度を上げることでコントラストが穏やかになると助言をいただきました。

助言を受けて、バルコニー部分をN5のグレーへ変更し、デザインは崩さず、落ち着いた雰囲気になりました。

(パワーポイント)

次に、市民検討会の活動記録として発行しているちょうふ景観だよりについてです。

令和5年度市民検討会では、令和元年度から令和5年度は、駅の景観をテーマに検討を行い、取りまとめた冊子の作成を行いました。

ちょうふ景観だより61号では、冊子作成の編集会議の様子を掲載しています。62号では、完成した冊子の紹介と慶應義塾大学石川研究室の実施した地域の景観を再発見する手法や取組について御紹介しています。

(パワーポイント)

前回の審議会でも報告いたしましたが、令和5年度の市民検討会では、これまで検討を行ってきた駅の景観冊子を作成しました。

景観冊子の構成としては、検討会メンバーからの写真や資料が多く出されたテーマから「見おろす景観」「空と夕日」「人がつくる景観」の3つのテーマは調布らしさを感じる景観として整理し、市内9駅の状況と調布駅の移り変わりについて、駅やその周辺の風景を構成しているもの、要素について、駅周りで発見した市内9駅の魅力ある景観を駅ごとに整理した内容について掲載しています。

また、冊子の活用方法としては、市内小・中学校を含む幅広い周知、大学連携などを活用し、新たな広報活動を模索しています。

石川研究室で作成いただいた模型は、市民ロビーの展示を検討しています。ま

た、景観計画の改定に向けて、駅の景観形成推進地区の検討の際のアイデアとして活用していきたいと考えております。

(パワーポイント)

次に、令和6年度市民検討会についてです。

昨年度まで検討していた駅の景観の調査、検討が一区切りしましたので、今年度から新たなテーマで検討会を行っていきます。

新たなテーマになりますので、検討会メンバーも募集しました。今年度から調布市景観計画第11章にある「協働による身近な景観まちづくり」について検討していきます。

市民の皆さんの生活空間、小学校の1校区を単位として、景観的な特徴、魅力などを市民の目線で発見し、景観づくりに参加する方法について、調査、検討を進めていきます。

(パワーポイント)

検討会の進め方としましては、検討会メンバーには、市内を4つのエリアに分け、エリアごとに担当する小学校区を街歩きしてもらいます。街歩きをしていく中で、身近な地域の景観として魅力ある場所や風景等の発見、優れた、気になる景観資源や地域の特徴を生かすための場所等を発見し、それらを景観まちづくりに活用するための提案、景観特性や景観資源の新たな発見をしていただきます。

(パワーポイント)

検討会メンバーに見つけてきてもらった景観的特徴や景観資源の調査内容を踏まえて、現在の各小学校区の景観まちづくり(案)の再整理を考えています。

また、魅力ある身近な景観まちづくりの方法の整理をし、可能であれば冊子や景観資源マップなどにまとめたいと考えています。

(パワーポイント)

令和6年度から令和7年度の市民検討会の予定です。

今年度は、検討会メンバーが発見してきた各小学校区の景観的な特徴、景観資源や良好な景観としていくための提案などを基に検討会を進めていきます。

(パワーポイント)

エリアごとの検討スケジュールです。

検討会メンバーには、各エリアの検討に向けて事前課題をお願いしています。エリア内で1つの小学校区を担当してもらい、身近な地域で景観まちづくりとして魅力ある場所や風景等の発見、優れた、気になる景観資源や地域の特徴を生かすための場所等を発見し、それらを景観まちづくりへ活用するための提案をしてもらいます。

事前課題は街歩きの中で見つけたベスト3を課題提出してもらおう予定です。

(パワーポイント)

最後に、7月12日に開催した第1回市民検討会の様子についてです。

新たに参加メンバーを募集し、20名の応募がありました。当日は16名の方に参加いただきました。

検討会では、新たに参加いただいた方もいらっしゃいましたので、オリエンテーションとして、これまでの振り返りや景観まちづくりの取組、石川先生から講話を行いました。次回から各学校区の検討を進めていきます。

説明は以上になります。

○後藤会長 どうもありがとうございました。

議事の1について御説明をいただきました。ただいまの御説明に対して御質問、御意見ございますか。どなたからでも構いません。お手元のマイクを取って御発言いただければと思います。では、どうぞ。

○上林委員 上林でございます。

形式的なところで気づいた点だけなのですが、3ページの景観法に基づく届出状況と4ページの届出状況のところ、3ページのほうは令和5年度で4ページ目のほうは平成26年から令和5年度のものまでを年度別でまとめていると思うのですが、令和5年度のところでは、土石の堆積についての項目が挙がっておりませんで、多分土石の堆積のほうも景観法に基づく届出状況の条件というか、項目だと思いますので、ずっとゼロ件ではあるのですが、令和5年度も入れていただくと整合性が取れると思います。

以上です。

○後藤会長 ありがとうございます。御指摘のとおりだと思います。表のカラムを1つ足していただいて、上の表と下の表の整合が取れるようにしていただければと思います。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○藤山委員 調布まちづくりの会の藤山です。

私のほうでは市民検討会にも参加しておりまして、第1回が先日開かれました。そのときの感想ということなのですが、20名の応募ということで、当日は16人の方だったのですけれども、次回から小学校区単位で4回に分けてそれぞれの小学校区についての景観の特徴みたいなものを再整理するという、新たな発見をしましょうというようなことになっておりまして、どこを担当するかというのを前回決めたということなのです。

当日16人、最大でも20人ということで、小学校区でいうと5つということなので、1学区が3人から4人という状況で、それぞれ写真を撮ってきて特徴などをあれしてくださいということなのですが、やはり小学校区といってもかなり広いということもあるのと、3、4人で特にこの季節に気づいた写真を撮って、それを景観計画の見直しに生かすというのは、実際問題としてはなかなか難しいのかなという部分を感じます。

なので、その辺をどのように丁寧にフォローアップしていくのかということろを事務局サイドでも御検討いただきたいと感じました。回数がかなり少ないので、1回の検討会で2時間ぐらいの間に小学校区5つ分の課題を整理することなので、市民といっても全然慣れていない人たちの集まりなので、それをどうやって生かしていくのかということろは少し課題があるのかなと。もう少し回数を増やすのか、何かフォローアップが必要なのではないかと感じました。

以上です。

○後藤会長 どうもありがとうございました。何か御担当から。星野さん。

○星野担当課長 御意見ありがとうございます。藤山委員がおっしゃったように、1回目はそのような形で進めさせていただいて、20名応募がございました当日16名の参加で。その内訳は、これまで参加していただいている方と、今回新たに入っていただいた方になります。

プログラムとしては、スライドの13にあるように、小学校区が20校区あるものですから、今回企画をしたときに、あと、改定に合わせてということだったので、2年間ぐらいでやるプログラムで組むときに、中でもいろいろ議論がござ

いました。集まった人数でどのくらいできるかとか、例えば今回東部エリアということで、2回目を次回持ち寄っていただいたもので開催するのですけれども、その辺りの進行状況とかを見ながら、無理のない範囲であまり御負担、今回も街歩きということで、暑い時期になって大変恐縮ではあるのですが、そこは進めながら、審議会で御助言もいただきながらやっていきたいということで思っております。

あと、定員につきましても、ボランティアみたいな形で20名手を挙げていただきました。定員が40名のため、この後、説明がありますが、アンケートのタイミングですとか、そういう場面を活用しながら参加者を増やしていくような努力は継続してまいりたいと思いますので、引き続き参加していただいた中からの御意見をいただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

○後藤会長 ありがとうございます。ただいまの御発言の中のフォローアップというのがキーワードだと思いますので、ぜひそこをきめ細やかに対応いただければと思います。どうぞ。

○菅原委員 菅原です。

2点ほど、今の発言もちよっと関連するのですが、景観行動とか、こういう冊子を作ってワークショップをやるときに、どのような告知をされているのかというのがちよっと気になりました。参加者を増やすときに、市民だより等々だけなのか、ネットで何かしているのか、もしくは関係協力団体を通じて広くされているのか、こういうものは告知が結構重要だと思うので、それがどうなっているのかをちよっと伺いたいというのが1つ目。

あと、2つ目なのですけれども、ワークショップ等々をやった後に、可能であれば冊子化という話があったと思います。冊子か何かにもとめるという目標があると一般の方もやりやすいということで、それは方向性としては1つあるのかなと思っております。

その後、冊子をどう活用、運用していくのかというのは結構課題かと思っていて、景観計画とかに反映していくのはそうなのですけれども、一方でこういう冊子が今後増えていくだろうと予測されると思っていて、その冊子を今後どのように配付していくのかとか、もしくはばらばらにいろいろな市民検討、もしくは学生の方で検討していただいたものを、例えばですが、市民の方向けの何か1つ

の冊子にして、更新しながら読みやすいものとして出していくみたいな運用の方法があるといいと思ったので、その辺もし検討されているのであれば、教えていただきたいと思いました。

○後藤会長　いかがでしょうか。

○星野担当課長　ありがとうございます。1点目の募集に当たっての告知なのですけれども、今回は市のホームページと市報に掲載させていただきまして、一定の募集期間で手を挙げていただいた方ということです。これまでも主体としては市報とホームページと市の施設にそういった募集の要項みたいなものを配付するという。あと、今回も少し考えているのは、この後、無作為抽出でアンケートとかをするとき、これまでこういった景観で声が聞けなかった方にも広く手を挙げていただく機会になればということで、過去、最初に検討会をつくったときはアンケートの中に参加していただけませんかみたいなものやって手を挙げていただいたということもございますので、今後いろいろ考えられるような工夫を検討しながら進めていきたいと考えております。

2点目のアウトプット、成果物につきましては、これまでは今回もお配りしたような形で紙の媒体で取りまとめのものを作りまして、昨年なども藤山委員、幸道委員も市民検討会、令和元年ぐらいから5年間をかけて駅の景観ということで本日お配りしたような形で冊子に取りまとめております。

それらについても、実は検討会の中でも、紙の媒体というのものあるのですけれども、SNS、電子媒体、バーコードリーダー、そのような形で広くできるだけ皆さんの目に触れられるような工夫をしたほうがいいというような御意見をいただいております。

さらに、市の施設に配架するとともに、イベントのときに配るとか、景観学習ということで、小学校とか教育委員会にこういった取組についてのお話をするときに活用するなどしてできるだけ周知に取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○後藤会長　よろしいですか。ちょっと今のことに補足すると、ワークショップの効果が冊子体でもウェブ上でもいいのですが、公開されるというのは重要なことなのですけれども、結果だけを公開するのではなくて、ワークショップのプロセスをぜひ公開してほしいのです。

それはどういうことかという、自分が参加しなかったワークショップでこういうことが決まってしまうというのは、やはり読んでいてもあまりそこに没入感を得られないわけですが、やはり参加しなかった人が追体験できるような、そこで、では今度は私も参加してみようと思っただけのような、何かそういう工夫をする必要があるのでは、そのときの1つの方法としては、決まったことを載せるのではなくて、プロセスをぜひ皆さんに理解いただくような、そういう編集上の工夫というのも必要だと思います。

お待たせしました。どうぞ。

○幸道委員 私、駅まわり編のときに編集と一緒に加わった者ですが、たしかこのときは、中学校3年生が理解できるような内容にということで、編集を行った記憶があるのです。そのときにできれば学校の副読本にこれを活用してもらえそうな感じということをして市のほうでおっしゃったとあって、その取組は進んでいるのでしょうか。

○星野担当課長 ありがとうございます。委員のおっしゃるとおりです。あのときに参加していただいた委員の方から、ではどういう対象にということで、内容としてはちょうど中学2年生ぐらいの方が読んで理解、興味を持っていただくような形で編集をしようということで、特に昨年、そのように取りまとめをさせていただきました。

これにつきましては、今日はいらっしゃらないですが、石川先生を中心に我々と取りまとめをさせていただいて、さっき言ったようなイベントの中で一般の市民の方への周知に取り組むとともに、教育委員会にも、こういうものを作りましたというお話を教育部とも連携を取りながらさせていただきたいと今検討していますが、まだそこまでは至っておりません。今後、そういう形で活用を図っていきたいと考えております。

○後藤会長 よろしいですか。

○幸道委員 はい。

○後藤会長 ありがとうございます。では、杉山委員、どうぞ。

○杉山委員 皆さんの御意見を聞いていて、本当にこういったワークショップへの参加ということが、皆さん熱心に検討されているというのを改めてすばらしいと思いました。

つけ加えて、外部からの感想みたいになってしまいますけれども、今町内会というのも意外と本にもなっているというか、今どうなっているのというのが日本の中ですごく注目されていますよね。

思っているのは、もともとある調布市の町内会というのと、最近マンションがどんどん増えていきますけれども、マンションの方というのは、割と連絡がつかないというか、そういう細かい街のことというのが来ないことがある。もう一つは、児童館みたいなどころで子どもたちが遊んでいるところは、やはりマンションが増えているものですから、うちの近所でもこの頃すごく増えてきているのです。

というように、マンションの方にもお声がけできるような方法はないかとか、ちょっとそんなことも思ったりして、街の構成みたいなこと、新住民とか、小学校前のお子さんとか、そのような方々も、調布に興味があつてとか好きで来てくださったり、そういう方たちも増えているのだと思うのです。今後もどんどん増えてくると思うので、そのような調布の現状みたいなことを把握せずに意見を申しておりますけれども、そういった新住民みたいなことももう少し意識して、うまく連絡がつく方法という、ほかの自治体の事例なども参考にして、そんなこともしていただけるとより関心を持っていただけるのかなと、そんな感想を抱きました。よろしく願いいたします。

○後藤会長　ありがとうございます。いかがですか。例えば自治会の加入率などはどれぐらいなのですか。把握されていないですか。

○星野担当課長　すみません、ちょっと把握をしておりませんので……

○渡辺部長　半分以下だったと思います。

○星野担当課長　今いただいた意見も参考とさせていただきながら、今後検討を進めていきたいと思います。

○後藤会長　地縁型のコミュニティがやはり脆弱になっているというのはどこの自治体でもそうで、それは高齢化とかいろいろな問題がそこにあると思うのですが、一方で、SNSでつながっている趣味とか価値観を同じくするコミュニティがいかにかこうしたこれまでの地縁型コミュニティが担っていたまちづくりの担い手になれるかというところはひとつ重要なテーマだと思うのです。

ですから、調布の景観を愛する会か何か分からないけれども、そういう興味が

近い人たちが、お住まいは少し離れていたとしても、集まるようなきっかけが例えば今回のワークショップなどで、その集まりが醸成されていくと、ひとついいなと思います。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○**椎原委員**　今回は景観計画と合わせて2年間で全学校区をまずは市民委員の皆さんと市の方、コンサルの方、あとはアンケートなどで全体にお知らせしたり、特徴を見たりしようということだと思うのです。

この小学校区単位で地域のことを、景観を考えるということは生活を考えるということで先生方もずっと取り組んでいらっしゃることで、市の皆様も実感されていると思うのですが、総合的な土地の、建物の値段から、法律から、コミュニティから、自然から、いろいろなことを景観の切り口に総合的に考える機会でもあるし、これをきっかけにコミュニティもまた新旧強まるかもしれないということですので、この2年の景観計画で全て描き切ることが当然できないと思いますが、景観計画の改定の中にどうやってこうした小学校区単位の新旧住民が、子どもはかすがいではないですけれども、古くからの住人の方のお子さんも、新しい世帯のお子さんもいらっしゃるのが市立小学校だと思うのです。ただ、この2年でやってみて分かったことを景観計画に盛り込んで、持続的な小学校区単位の景観教育とか景観生活に盛り込んでいただくということを目標に入れていただけると、先につながるかと思いました。

○**後藤会長**　どうもありがとうございます。きっと議事の2のところ、その辺り、景観計画をどう見直していくかといったときの1つの方向性をまた議論することになると思いますけれども、今何かお答えいただけるようなことはありますか。

○**星野担当課長**　ありがとうございます。まさに副会長がおっしゃるような形で、スライド12で2年間の展開のイメージをつくっておきまして、今回改定に向けて20校区調査した上で、最後7、8回ぐらいでそこを発展させて、それらを踏まえた上で、11章の部分、身近な景観まちづくりを今後持続的な取組として進めていく仕組みづくりですとか、工夫みたいなものについても参加者の方から伺えたらと今は考えております。ありがとうございます。

○**後藤会長**　ほかにございますでしょうか。——よろしいですか。

では、私からもコメントさせていただきたいと思うのですが、まず開発景観係はいつからこの名前なのだけ。答えられる人がいないとか。

○星野担当課長 3年前です。

○後藤会長 改めて不思議な名前だと思ったのです。ただ、よくよく今日の御説明を聞いていると、特にスライド5ですよね。開発というものを1つの契機に、そこでうまく協議をして、景観を誘導していこうというのがある意味首都圏の郊外でも、そんなに遠い郊外ではないところ、ある種開発圧力がまだかかっているところですよ。もうちょっと郊外に行くと開発圧力が弱くなってしまっていて、逆に都市化の波が引き波に変わってしまっているのだけれども、今調布はやはりある種いまだに開発圧力がある中で、それをうまく景観形成につなげていこうというような努力をされようとするのが、この開発景観係という名前に、これだけ聞くとちょっと不思議な名前なのですが、他市区にあるかな。分からないけれども、だから何か今調布の置かれている状況にある意味での確に伝えているような名前だと思います。

この5番、すばらしいですよ。こういったことはみんなやりたくてもなかなかできないのだけれども、最初業者から出てきた、これは建て売り住宅地ですか、分譲住宅地ですよ。それで背割りに少し緑のスペースを入れるような提案だったのを、それをどんどん一般の人の目に触れるような道路側に出しなさいというようなことを誘導されて、しかももっと量を増やしなさいとか、それぞれの道の角に緑を配置させるとか、こういうものは非常に重要な取組だと思いますし、結果的にできた住宅地は、この届出当初のまま造ってしまったものよりはるかに景観も良くなるし、その土地のバリューがきちんと上がるのだというようなことを開発業者も土地の購入者も、また市も、あるいは周辺のコミュニティもみんなが理解できる。そのようなことにつながっていくといいなと思いました。

もう少し言うならば、あまり家の間取りまでは描いてはいけないかもしれないけれども、駐車場の配置、それと緑の関係のようなものをもう少し図化していただくと、例えば再誘導後になっているところにL字状の緑が角についていますが、このLをひっくり返してお隣との間にコモンのような形で緑を合わせると、同じ緑の量でもはるかに緑のデプス、深みが増していくと思うのです。何か

そのようなことも併せて、どんどんこの辺りを進化させていただけたらと思いました。

それから先ほどの御指摘いただいた表のところ、大規模修繕がかなり出てきていて、その大規模修繕のたびに杉山さんのアドバイスの下にやられた、こうした色ですよ。その指導というか、助言のようなことで、少しずつまた良くなっていく。これはある意味、調布が目指すところなのかなと思います。

ちなみに、杉山先生にお伺いしたいのですが、この御指導いただく前はどうか、何色だったのですか。

○杉山委員 計画自体が黒で来た。

○後藤会長 実際は、黒を塗る前は何色だったのでしょうか。

○杉山委員 これは新築だと思います。

○後藤会長 新築ですか。ごめんなさい。では、これは大規模修繕ではないのですね。

○杉山委員 大規模ではなかったと思う、ちょっと記憶が微妙ですけれども。

○後藤会長 ごめんなさい、勝手に解釈しました。分かりました。はるかに黒いN2よりもN5のほうがなじむという、特に緑に対しても映えるということだと思います。

○杉山委員 そうです。下にちょうど緑がありますので、その上に真っ黒なものがあると、緑が引き立たないということがあるので、おっしゃるとおりの誘導ということをさせていただきました。

○後藤会長 あと、バルコニーの色でいうと、今写真で写っている木端の面の色もすごく重要なだけけれども、軒天に相当するバルコニーの裏ですよ。スラブの裏。実はよく見えるのがこのスラブの裏なのです。そこに対してなかなか配慮された案が出てこないのですけれども、その辺りもこれから少し注目していただけたらと思いました。

以上でコメントをさせていただいたことにします。そのほか。どうぞ。

○幸道委員 杉山先生にお尋ねしたいのですが、N7でなくN5にしたというのはどういったことだったのかちょっと伺ってよろしいでしょうか。

○杉山委員 表面材ということで、割とベーシックな壁の色とのバランスで考えておまして、N7にしてしまうと今度はぼうっとしてしまうという感じ。

壁色に近くなってしまい過ぎるので、ある程度のコントラストのほうがよいよ
というような判断をしています。

ですから、その壁色がもうちょっと暗かったり、淡かったり、そのようなこ
とでももちろん。だから、これが正解という、あの部分のグレーの変更だけとい
うことではなく、全体をもちろんデザインとして整理して、そのときの見え方。
それから、実は周辺の隣のビルですとか、緑の状態だとか、そういったものもは
かりながら検討していくというやり方を取っております。

だから、これが全てに通用するということではございません。

○後藤会長 ありがとうございます。東西南北どっち向きかによってもまた
同じ色でも印象は変わってきますし、その辺りはやはり現場で確認をしていた
だくというのが一番大事だと思いました。

それでは、議事1の討論といたしますか、御報告は以上とさせていただきます
て、次に議事の2、景観計画の見直しに向けてということで御説明をいただきた
いと思います。今日はどういう見直しをするかという方針のお話ですが、逆に今
日はその意味で非常に重要で、いろいろなこういう点も見てくれというような
ポイントを、ここで結論づける必要は全くないので、皆さんからこういう視点
があるのではないかとということをたくさん多角的にいただければと思います。

それでは、御説明をお願いします。

○明石主査 それでは、②景観計画の見直しに向けてについて御説明いたし
ます。まちづくり推進課の明石です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(パワーポイント)

景観計画の見直しに向けての御説明は、まず初めに、景観計画策定までのスケ
ジュールについて、その後、見直しの背景と目的、現在の状況及び計画の見直し
に向けた方向性の整理について、そして最後に、計画改定に向けた新たな課題へ
の対応について御説明いたします。

(パワーポイント)

まず初めに、検討スケジュールについて御説明いたします。

令和5年度の景観審議会では、景観計画の見直しの方向性について御議論い
ただき、見直しに向けた準備をいたしました。

景観計画の改定ですが、景観審議会では令和6年度と令和7年度の2か年かけ

て改定案を御審議いただきまして、令和7年度末までに景観計画を改定し、令和8年度から計画の運用を開始する予定です。

次に、市民ニーズの収集については、令和6年9月に景観に関する市民アンケートを3,000名規模で実施いたします。

なお、その市民アンケートの詳細につきましては、後ほど御説明いたします。

また、市民ニーズの収集では、調布市景観まちづくり市民検討会においても、計画の改定に一部関わっていただく予定です。具体的には、市民検討会のメンバーの方に現在の景観計画の第11章である「協働による身近な景観まちづくり」の改定に携わっていただきます。第11章は、身近な景観に対する愛着を高め、地域の魅力を生かした取組として、市民が認識し、各活動に取り組みやすいコミュニティ単位である小学校区で景観計画の区域を分割し、市内小学校20校区それぞれのエリアに対する景観まちづくりの方針を示しております。

次年度の令和7年度には、景観審議会では、引き続き審議及び改定案の確認をしていただき、市民ニーズの収集では、新しい計画の素案が固まったところでパブリック・コメントを行う予定です。

事務局では、東京都や関係各所との調整、また、景観法に基づく改定手続を行う予定です。

(パワーポイント)

次に、こちらは景観計画の改定に向けた検討フローになります。右側に年度が書かれています。

まず、令和6年度では、1. 計画見直しの方向性の検討を行います。検討は、現行計画の状況や今後の見通し、新たな課題等への対応を含め、今後の計画の見直しに向けた方向性を設定し、2. 中間まとめ案の作成をいたします。

次に、令和7年度では、パブリック・コメントに向けて、3. 素案の作成をした後、パブリック・コメントを行います。パブリック・コメントの結果を踏まえ、4. 案の作成をし、最終的に5の景観計画の改定を行います。

また、計画改定に当たりましては、都市計画審議会や東京都などの各関係機関との協議を行ってまいります。

(パワーポイント)

続いて、今年度の計画改定に向けてのスケジュールです。

本日、第1回目の景観審議会を開催し、見直し項目の確認、アンケート案の確認などをいただきます。

市民アンケートは、現在の予定では9月上旬に発送し、9月下旬を回答期限とする予定です。

第2回目の審議会は10月下旬に開催し、今申しあげましたアンケートの結果について御報告し、その改定の方向性について御議論いただく予定です。第3回目は令和7年1月を予定し、計画改定の間まとめをしていただきます。

この間、先ほど報告しました市民検討会は7月に開催済みで、今後は9月、11月、来年の1月か2月に開催し、年4回開催する予定です。

また、主な取組につきましては、11月から12月にかけて関係者及び市民団体の意向把握をする予定で、1月から2月には、市民への周知を行う予定です。

以上が令和6年度、令和7年度の計画改定に向けてのスケジュールでございます。

(パワーポイント)

続きまして、計画改定についての見直しの背景と目的について御説明いたします。

現在の調布市景観計画は、平成26年2月に策定し、計画を策定してから約10年が経過いたしました。この10年間、社会情勢の変化や市内の開発、例えば京王線の地下化、駅前広場、都市計画道路の整備などに伴う変化がありました。

また、上位計画の見直しに伴うまちづくりの方向性の変化への対応があります。令和5年8月に調布市都市計画マスタープランを新たに策定し、市内の拠点となる駅の位置づけの変化や、京王線の地下化後の中心市街地における新たなまちづくりが挙げられます。

そして、新たなツールへの対応として、夜間の景観やデジタルサイネージ、プロジェクションマッピングなどの対応も必要となります。

以上が見直しの背景と目的です。

(パワーポイント)

続きまして、景観計画の運用実績についてです。

現行の計画で実施してきた状況を届出制度から景観学習と大学連携までの3ページにわたり、10の運用状況について掲載してあります。ここでは、主な取

組を御説明いたします。

まず、届出制度です。

届出制度は、景観法に基づく届出や事前協議が300件ほどありました。コロナ禍の影響もあり多少の増減はありますが、おおむね1年間で30件程度の届出や協議がありました。届出前の事前の問合せも増加傾向であり、制度自体がこの10年で事業者に浸透していることがうかがえます。

次は、景観アドバイザー制度についてです。

景観アドバイザー制度は、建築意匠、色彩、緑化の分野における専門家に協議や届出があった建物、工作物などに関する景観の相談をするものです。杉山委員、石川委員には、景観審議会委員と併せて景観アドバイザーもお願いしているところです。

景観アドバイザー制度を導入していることで、景観、建築、都市計画、色彩、造園に関する専門的な見地から意見、助言をいただくことができ、スムーズで適切な手続を行っています。

その次、景観形成ガイドラインの作成では、景観計画の内容を補完するために作成し、色彩、屋外広告物、身近な景観づくり、緑の景観づくりのガイドラインの4つのガイドラインを策定しました。

続く、景観重要建造物・樹木・公共施設の指定では、指定の方向性などを示していますが、今現在、指定には至っていないため、制度への幅広い理解の促進のための周知や、重要な景観資源の発掘が必要であると認識しております。

(パワーポイント)

続いて、景観協定の締結についてです。

調布市は、2つの景観協定の締結の事例があり、複数の景観協定を結んでいる自治体は、全国の自治体でも珍しいですが、平成27年度及び平成29年度に締結してから、その後の制度利用がないため、制度の利点を周知する必要があります。

次に、協働によるまちづくりについてです。

現況としては、小学校区を単位とした景観まちづくり方針(案)を示していますが、実現に向けた方策や人材の育成には至っておりません。そのため、市民目線での景観まちづくりへの活用に向けた検討や、市民検討会などの活用をして

いきます。

また、情報発信・意識啓発についてです。

現在、市の景観活動を紹介するちょうふ景観だよりを発行し、貴重な情報発信ツールとして活用していますが、SNSなどの新たな情報ツールの活用に向けた検討も行ってまいります。

(パワーポイント)

1つ飛びまして、市民検討会の活動状況では、ワークショップや街歩きを通じた検討を行い、計画や景観ガイドラインの策定、「調布の景観」冊子の作成に協力いただいております。

景観学習と大学連携では、景観学習はシンポジウムや学習会などを実施し、大学連携では、学生の視点で独自の調査、研究やアイデアの提供で連携ができております。今後も景観学習、大学連携とも引き続き取り組んでまいります。

以上が現計画の主な運用状況です。

(パワーポイント)

次に、これまで御説明した現在の運用の状況を踏まえ、今後の計画見直しに向けた方向性の整理について御説明します。

まず、目標や基本的な方針等についてですが、社会情勢の動向や上位計画などの内容、市民ニーズなどを踏まえ、目標や基本的な方向性について検証を行います。

また、市民ニーズを踏まえつつ推進していくための方策を検討し、まちづくりの進展、環境の変化など、現況と異なる記載となっている箇所については、必要に応じて修正を行います。

そして運用面での課題への対応では、運用面における様々な課題を検証し、より実効性の高いものとするための検討を行い、現行計画内で示せなかった事項についてより詳しく説明していくため、構成や全体の再整理も含めて検討を行います。

(パワーポイント)

続きまして、新たな課題5つとそれについての対応です。

前回までの審議会での御議論を踏まえて、新たな課題を抽出し、その対応について掲載しています。この①から⑤までの項目については、計画改定のため、新

たな課題に反映していきます。

(パワーポイント)

続いて、前回の審議会を含めて、委員の方からいただいた御意見を5点に集約しました。主なものについて御説明します。

1つは、景観形成推進地区は4つあるが、水、道についても、範囲の見直しを含めて検討対象にしていく必要があるのではないかとの御意見です。

このことにつきましては、矢印が市の方針ですが、市としては、水、道を含め、4つの景観形成推進地区についても、上位計画や現況を踏まえて検証を行います。

次に、農の染地地区については、緑地が減少しているように見られるが、深大寺周辺などのような対策は取られているのかとの御意見がありましたが、市としては、他計画で関連する内容について、連携を図りながら対応を検討してまいります。

(パワーポイント)

続きまして、夜間の景観についてです。

近年では、夜間でも和める空間がつくられる傾向があります。そのことを踏まえまして、夜間の景観は禁止するだけではなく、楽しめることも必要になるのではないかと、また、イベントなどを関連する部署などと協力していくことがあっても良いのではないかと御意見がありました。

市としては、夜間景観が駅周辺の中心市街地と閑静な住宅地とでは異なりますので、一律ではなく地域の景観特性を踏まえて整理をしていきたいと認識しております。

(パワーポイント)

これまでの整理及び景観審議会での意見を踏まえ、新たに整理した見直しの方向性についてですが、項目としましては、7つの大きな課題があります。

また、②のみどりに関しては、国分寺崖線と農の2つに分かれています。

こちらは前回の審議会の議論の中で、新たな課題も御指摘いただきましたので、再度整理し、赤い字になっている③水・道、次のページの⑤届出、⑥協働のまちづくりについて、計画改定では特に検討する必要があると考えております。

まず、水と道についてです。

水と道はそれぞれ、景観形成推進地区として指定されていますが、対象となる範囲や方針等が現実に即しているか検討しています。

また、道につきましては、国道20号線のような主要な幹線道路以外の生活道路についても対象となるか検討いたします。

(パワーポイント)

次に、届出制度についてです。

届出については、開発行為などにおける事前協議について、実態に即した協議対応が可能となるか検討いたします。

このことは、具体的に言いますと、例えば開発行為の手続において、土地を新たに所有した開発事業者が景観の事前協議を行う場合、まずは市とその事業者が景観に配慮するよう協議しますが、その後、開発工事自体が完了し、宅地造成する際に別の事業者で施工することとなると、別の事業者に市からの要望やアドバイスが引き継がれているかどうか不明な状況でありました。そのようなことから、新たな課題として対応したいと考えております。

また、協働のまちづくりにつきましては、協働で進めるまちづくりがテーマであることから、市民目線での確認が必要となるため、市民検討会での調査、検討を実施いたします。

以上が計画改定に向けての新たな課題への対応についてです。

(パワーポイント)

次に、景観に関する市民ニーズの把握についてです。

まず1つには、多くの方の声を把握するため、市民アンケートを実施いたします。

調査対象は、調布市在住の満18歳以上の方3,000名です。抽出方法は、住民基本台帳から無作為抽出いたします。

調査方法は郵送で行い、アンケートにかがみをつけて、併せて市民検討会についても募集のチラシを同封する予定です。

回答につきましては、郵送での回答と若年層の回収率を高めるため、ウェブでの回答も併せて行います。

調査期間は、令和6年9月上旬から9月下旬の予定です。

(パワーポイント)

アンケートの調査項目は、属性、景観に関する意識等について、そして調布市の景観についてなど12問を予定しております。

(パワーポイント)

また、もう一つの市民ニーズの把握については、届出対象の事業者からの意見聴取をヒアリングまたはアンケートを通じて行いたいと考えております。

中心市街地の景観まちづくりについては、当該地区の市民団体へのヒアリングなども行いながら、市民ニーズを質と量を考慮し、次期計画に反映するために実施したいと考えております。

私からの計画の見直しについての説明は以上でございます。

○後藤会長 どうもありがとうございました。どうぞ。

○吉池担当課長補佐 まちづくり推進課・吉池でございます。

1点資料の訂正がございますので、お伝えさせていただきます。18ページを御覧ください。

令和6年度の検討フローの第1回の主な取組事項、市民アンケートの実施の時期でございますが、8月中旬から9月上旬となっておりますが、正しくは9月上旬から9月下旬でございます。後ろの29ページにも期間の記載がございますが、こちらが正しい期間となっておりますので、訂正させていただきます。

以上です。

○後藤会長 どうもありがとうございました。ただいまの御説明に対して何か御質問、コメントございますか。どうぞ。

○藤山委員 2点意見を言わせていただきます。

まず、市民アンケートなのですが、無作為抽出で3,000名ということなのですが、今回、自分の住んでいるところについてのことも意見を聞かれるようなアンケートになっていることも考えて、小学校区が満遍なく入るような抽出の仕方を考慮していただいたほうがいいのではないかと。人口が偏っている可能性はもちろんあるのですが、全くの無作為だと小学校区単位での取りまとめに全く反映できない可能性もあるのかなということがあるので、アンケートの抽出の中で、エリアについてももう少し御検討いただけたらいいかと思いました。

もう一点、景観協定等のところなのですが、景観協定について、こうい

ったものをもっと促進していただけるというのはとても大事なことなのではないかと思うのです。併せて例えば先ほどの5番のパワーポイントで、景観誘導をされた結果、道路に面して緑化がされたというのがすばらしいというお話などもあったのですが、これがあくまでも開発事業者さんとの協議でこうなっているのですが、これが建て売りされた後に、個別の所有者さんに移ったときに、すぐ変えてしまう場合もあると。

実際、そういう箇所を私は何件か気がついているところがあって、とても残念なところなどあるのですけれども、景観協定などがさらに結ばれていると、そこが維持されやすいのかなというのがあるということと、景観協定というのがすごくハードルが高いとしたら、こういう例えば緑化の仕方について、どうしてこうなったかというところが、せめて考え方、市との協議の中でこういう誘導があってこのようになったということがきちんと売られた後、それから転売されたりしていく中で、重要事項として引き継がれるような何か方策というものを開発事業者さんとも御相談していただけるような仕組みがないかということをおもいました。

以上です。

○**後藤会長** ありがとうございます。2点ございました。いかがでしょうか。

○**吉池担当課長補佐** 1点目のアンケートについてお話しさせていただきます。

資料2のアンケートを御覧いただいて、主に問6のところですか、藤山委員がおっしゃるように、お住まいの地域の街並みや景観についてお伺いしている項目がございます。おっしゃるとおり、ある程度、満遍なく地域を聞いたほうがアンケートとしてはよろしいかと思っております。

今回、特段地域を指定して抽出してはいないのですが、無作為で3,000件抽出した場合に、ある程度満遍なく地域の方から御意見を伺えるかなと考えております。

1点目については以上です。

○**星野担当課長** 2点目につきまして、委員おっしゃるように景観協定ですとか、そういったものである程度継続して引き継がれていくということで、我々もそちらにつきまして、引き続き促進していきたいと思っております。

考え方としては、今回やったもののコンセプトとか考え方みたいなものを、できるだけそこは引き継いでいただきたいというのを我々は強く希望しておりますので、協議の中で事業者にその旨お話しするとか、あるいはガイドラインみたいなもので、身近な景観づくりとか、そのような考え方みたいなものを、良好な事例ということでお話しさせていただきながら、どんな工夫ができるかということを引き続き検討していきたいと考えております。ありがとうございます。

○後藤会長　どうぞ、続いてコメント。

○藤山委員　ちょっと補足で、先ほどのアンケートのほうなのですが、市民検討会での地区別の検討のほうにぜひアンケートの結果もフィードバックしていただいて、その上で市民検討会での取りまとめというのもできれば、市民検討会が20人とかそのぐらいの人数だけで考えた内容ということではなくて、アンケートも含めて市民の意見を反映させた形というように少しでもなるのではないかと思いますので、これはスケジュールとの兼ね合いで難しいところもあるかもしれないのですが、ぜひ市民検討会にフィードバックをアンケートもしていただけるといいのではないかと思います。

○後藤会長　それはぜひお願いします。

○吉池担当課長補佐　ありがとうございます。そのように。

○後藤会長　それで、小学校区単位で被検者を抽出するというのは技術的に難しいの。要は丁目でも小学校区はくくれないのかな。

○藤山委員　くくれますよね。くくっているのですから。

○後藤会長　技術的に可能であればちょっと検討してほしいと思います。

○吉池担当課長補佐　このアンケートの間2の町名に満遍なく依頼が行くというように認識しております。

○後藤会長　例えば問2と問3の間に、あなたのお住まいの小学校区はというので丸をつけてもらうのは駄目ですか。要は今のだと小学校区単位で集計できないではないですか。だけれども、今回、小学校区単位で何か景観計画の解像度と高めましょうということをやっているのです、小学校区単位で市民がどういふことを考え、どういうニーズを欲しているかということが分かったほうが、その後、計画の解像度を高められそうですよね。コンサルタントの方もいるのだけれども。

○星野担当課長 そのような工夫ができるような形で少し考えたいと思います。ありがとうございます。

○後藤会長 その成果を市民検討部会のほうにもフィードバックしてあげると、そこでまた議論が深まるのだということだと思います。ありがとうございます。ぜひその点をお願いします。

ほかにどうぞ。では、どうぞ。

○玉村委員 最近建物とかの構造物も非常にナチュラル的な色で選択されることが造り手としては多いと思うのです。また、緑の配置に関しても前に比べたら緑の配置を多くしてほしいという指導も入りまして、増えてきていると思うのです。

一方、今後注意していきたいと思うのは、例えば駅前の広場とか都市計画道路が整備されていく中で、屋外の広告看板とか、あとは屋根の上の看板とか、ああいうものに我々は注視していかないと、あれが全てを台なしにしていくと思うのです。あれだけでもちょっと規制というか、誘導していくことによって、街は緑を増やしても結局すごく目立つ看板があったら全てを台なしにしていくので、その辺を今後の計画の見直しの中に入れられたらと思いました。

○後藤会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○星野担当課長 ありがとうございます。屋外広告物につきましては、そのような視点で、過去ガイドラインというものを市民検討会、市民参加で2か年ぐらいかけて審議会でも御意見をいただいてつくっています。今、東京都の屋外広告物条例に基づいて、規制等を行っているのですが、景観の視点から事業者の方から任意で御相談があった場合は、ガイドラインである程度考えを示してやっています。今回の改定でも項目としてどのようなことが取り組めるかというものも視点として入れて、検討を深めてまいりたいと思いますので、ありがとうございました。

○玉村委員 都市計画道路が結構整備されてきているので、そこに看板を出したいという欲のある方が出てくるので、そういうところをちょっと見直していけたらなと。

○後藤会長 ありがとうございます。幸道さん。

○幸道委員 21ページのところの景観協定2件というのですけれども、こ

の2件は当然調布市内ですよ。すみません、忘れましたので、教えてください。

○吉池担当課長補佐 資料に記載はないのですが、景観協定が結ばれているところを申し上げます。緑ヶ丘二丁目地区、こちらが平成28年3月16日に認可をしております。もう一点、調布市入間町地区プラウドシーズン成城学園前庭園の街の景観協定、こちらが平成29年10月5日に認可をしております。

以上です。

○幸道委員 この2地区というのは、皆さんの目から見ても、ほかと比べてときにやはり明らかに景観はいいですか。これは生きていますか。

○星野担当課長 相対的な比較ということではなかなか言いにくいのですが、大分このときに開発事業者ともいろいろ協議をして、そのときにその後の維持管理のルールづくりもさせていただいているので、そこはモデル的な地区であると我々は考えております。

○幸道委員 時々景観をチェックはしているのですか。協定が結ばれた後。

○星野担当課長 地区の状況は見たりとかはしております。

○幸道委員 例えば落ちたなとかといったときには、指導とかお話しをするとかというようなことはしていくことになるのですか。こういう協定とかを結んでも、その後どうやって維持するかというのが結構課題だったりするので、その点をちょっと伺いたいと思いました。

○東海林担当課長 地区まちづくり担当課長・東海林です。

今お話があった協定2か所は、協定の中で、例えば最低敷地120㎡だとか、あと敷地の距離を通常の50cmより広めに取ったりという協定の中で、深大寺の街づくり協定と同じように、そこにお住まいの方が審査をするような形で、そこはチェック体制ができている状況にはなっているのです。

今、星野が申し上げたように、定期的には状況を見ているというところの中で、行政として本当に見た目が相当変わってきているということであれば、そういう協議をするということもあるかもしれませんが、基本的には協定を結んでいらっしゃるその区域の方々に管理をしていくという場所になっていますので、そういった両面で今後も見っていく必要があるかと考えています。

○幸道委員 ということは、この協定地区を増やしていくと、調布の景観は頑張れば随分良くなっていくということにはなるわけですよ。

○東海林担当課長　　そうだと思います。

○幸道委員　　あと部長に伺いたいのですが、景観計画の見直しで、庁内調整というところがありますよね。調布市は景観について、市の内部自体は意識が高いのですか。そこら辺が市の工事をやっていると分かっていないなと思うところが結構あるのです。その辺が渡辺部長の手腕の見せどころかなと思って、職員の人たちに調布市の景観を頑張っ自分たちでつくっていくのだという意識を持っていただきたいと思っているところなので、ぜひ頑張っいただきたいと思っております。

○渡辺部長　　今、幸道委員から御指摘として受け止めさせていただきますが、現状、市の職員の景観に対する意識がどうなのかというところ、我々当然担当部署としては、いろいろな取組をする中で、先ほど会長からも少し取組について御評価いただけた面もあり、しっかり取り組んでいるつもりではおります。

ただ、外部から御覧になられていて、そういった感想をお持ちになられているということは、一方で、まだしっかりと皆さんにそれがお示しできていない、また、庁内全体でもしかしたらそういった状況もあるのかもしれないということで、そこは真摯に受け止めさせていただきます。いずれにしましても、今回の改定につきましては、当然、我々都市整備部の所管部門だけで完結する内容ではないと思っておりますので、市民の皆さんにもしっかりと御意見を伺い、そしてこの審議会の場面では、専門家の皆さんからも御意見を伺う。そして、当然ですけれども、我々庁内関係部署を含めて意見調整をして、市としての最終的な考え方というのを市民の皆さん等にお示しできるようにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○幸道委員　　実は前回、私、柏野小学校の緑の畑に建て売りが建ってしまった、電信柱がによきによき6本建ってというような話をしたと思うのですけれども、あそこは多分市の方たちも心を痛めた場所だと私は思っているのです。

そういったことが二度と起こらないようにするために、深大寺ということも含めて、歴史としてもあそこは大事な場所ですので、あれ以上崩れてほしくないと思ったときに、ここの都市整備部だけでは多分無理だと思うのです。あそこは環境政策も関わってくるし、そういった重点地区というのは、縦割りの行政の部

署でやるのではなくて、面としていろいろな部署を超えたところで守っていかないと、多分これからは難しくなると思うのです。その辺の部分の構成的なものも含めて部長に頑張ってもらっていて、ここはうちだけではできないので、そちらのほうも協力していただきたいという形で柔軟に対応しながら守っていただきたいと思います。ぜひ市民としてお願いをしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○後藤会長　どうもありがとうございました。先ほど杉山委員、お手が挙がりました。

○杉山委員　景観計画の見直し、時期として重要かと思ったりしております。その中で、28ページにございますが、夜間景観と広告と一緒に語られたりしておりますけれども、例えばこのようなことも、別の自治体の賞を決めるというのを私、毎年いろいろなところを見せていただいているのです。そうすると、最近の動きとしては、夜間照明に非常に工夫したビル、商業ビルですけれども、あとビジネスビルです。そのようなところがすごく増えているのです。

やはり商業地区だとか駅前地区という、そのようなものが大変魅力的なというようなことが出てまいりました。これは実は事例を見ないと分からないのです。なので、そういった先行事例をぜひ市民の方にも見ていただけるといいなと思ったりするのです。緑もそうです。緑も高層ビルを建てる時に、高層だと割と広く緑を取っていて、それから階段状に造っていたりするけれども、階段状のところはやはりあまり使えないし、行きにくいのです。だけれども、下のほうは広く取るとすごく良くて、そこに夜間照明的な魅力あるものが、意外と最近その辺を工夫したビルが増えてきているようなところを皆さんに見ていただけるといいなというのが提案です。

さらに、夜間と広告を変えてねといったときに、さっき広告を見直したほうがいいのかということがありました。夜間景観というのは、広告のことではないですから、そのところを広告というのもデジタルサイネージとかいろいろありますよね。あれもひどい事例が幾つか見られます。それは御自分の敷地だから勝手に造っていいというお考えの準公共施設みたいなのところがありまして、えっ何で急にこんなものがオレンジ色で光っているのみたいな、すごくそのような、あれは上のほうに置かなければ全部オーケーみたいな判断をしていらっ

しゃるようなのですよね。だから、それはあり得ないだろうというようなひどい事例もまた一方では増えている。

そういったほかの地区の、東京都内などでもいろいろ見えてきているので、そういう先行事例みたいなもののいいところも、ぜひいろいろ建築関係の方たちとか推薦してもらって集めてみて、私なども幾つか推薦しますから、ほかの先生方にもこれを見るといいよとか、これからこういうものが増えてくるのではないのというものを、ある程度、情報収集はして進めて行っていただきたいと思っています。

もう一つ、朝昼晩という景観が、例えば歴史的、文化的景観などですと、地形を考えていたり、それから東西南北、方位を考えています。調布だと道や河川なども歴史・文化とつながっていて同様だと思うのです。朝日が当たってこそいいとか、朝焼けが広がってくる中で見える様子が良いとかもあるでしょう。だから道とか河川などもそうですし、時間的な景観の違いというのも注目されます。これからはさらに地元の見直しというところが着目され、都心でも広がっています。そのようなものも見て行っていただきたい。そんな希望だと思います。

もう一つだけ、アンケートのところで、先にアンケート用紙を見せていただいたときに、今までは先行事例を見てほしいというあれだったのですけれども、もう一つとしては、項目のところに景観を先導する公共施設というのが何を意味しているのだから私にはちょっとよく分からなくて、これは市民の方が答えられるかなと。3ページの景観を構成する項目というところの⑬景観を先導する公共施設というのは、何をお示しになっているのかというのがちょっとよく分からなくて、迷いましたというか、これは答えにくいなどと感じたりいたしました。

最初にぱっと目についたので、そこだけちょっと教えていただきたいということです。

以上です。

○後藤会長 教えていただきたいということだそうですから、お答えください。

○星野担当課長 先に公共施設の表現なのですけれども、机上に置きました基本計画、実はこの基本計画も市民参加でつくり上げたものなのですが、47ペ

一に地域の景観を先導する公共公益施設の景観形成を図るというところで、こちらに記載のような大学ですとか、そのようなものをこの当時、御意見をいただいて、こんな形で入れさせていただいたのですが、確かに表現とかは分かりにくい部分もあろうかと思しますので、今いただいた意見を参考に再度少し分かりやすいものになるように工夫はしていきたいと考えております。

その前にいただいた夜間照明ですとか、緑の使い方も杉山委員のおっしゃるとおり良い事例に触れるといいますか、情報収集はとても大切かと考えておりますので、ぜひ各委員からもこの事例は参考にしたほうがいいよといったようなものもいただきながら情報収集をしながら検討を深めていきたいと思っております。

また、市民の方にもできるだけ良い事例に触れていただいて、景観形成に携わることによって、地域の魅力アップにつながりますということで、そういったものも市民検討会ですとか、そういったところでも紹介する等の工夫はしていきたいと考えております。ありがとうございます。

○後藤会長 どうぞ。

○吉田委員 吉田でございます。

1点お願いでございますが、子どもも市民の1人でございますので、子どもたちの声をぜひ聞いていただけたらいいのではないかと思います。先ほど景観学習というお話がございまして、非常にいい取組だと思います。確かに子どもたちが景観について学ぶというのも大事ですが、同時に子どもたちがどんな景観に親しみを持っているとか、これから景観をどうしたいと思っているかみたいなことを捉えることも重要ではないかという気がいたします。

先ほど小学校区でというお話がございましたが、当然、小学校区には子どもたちも住んでいるわけですので、その子どもたちがどのように景観を捉え、それからこれからどうしたいと思っているかというようなことを少し捉えていただくと、これからの景観を考える非常に良い資料になるのではないかと思いますので、ぜひお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○後藤会長 どうもありがとうございます。よろしいですか。どうぞ。

○星野担当課長 参考にさせていただいて、教育部門とも連携を取りながら検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○後藤会長 どうもありがとうございました。ほかにございますか。どうぞ。

○菅原委員 1つ目の議題でも上がったような話ではあるのですが、市民アンケートの調査方法、具体的にどうしたらいいか私も分からないのですが、郵送配付、郵送回収、回答はウェブもオーケー。回答はいけるなと思ったのですが、配付がなかなか郵送物だとそのまま積んでいって、捨ててしまうというのが10代、20代は主流になってくると思うので、例えば先ほどの小学校区の話であれば、分からないですけれども、小学校で行われる盆踊りとか何か、そういうイベントに合わせて告知していくとか、郵送物だけのやり取りではない、少なくともQRコードを読み取れる機会を増やす必要があると思っていました。

ではどうすればいいと、私も今ぱっと出ないですけれども、何かしら実際の10代、20代、30代前半の動きに合わせたほうがいいたろうし、小学校区が結構キーワードになってくるのであれば、そこと連携した何かしらの施策があるといいのだろうと思いました。

以上です。

○後藤会長 ありがとうございます。事前の説明を受けたときに、郵送ではないだろうとか紙ではないだろうということは思ったのですけれども、仕込みが始まっているようなことも伺いまして、この先またいろいろ考えてまいるといいと思います。

ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

○椎原委員 景観学習の話が出ていましたが、総合的学習の時間も導入のときにはいろいろ話題になったのですけれども、今はどのように使われているのか。学校なりにいろいろなものに昇華されていると思うのですが、ぜひこの景観学習というのは総合的な学習につながりますので、学校単位で、それぞれ御事情はあると思うのですけれども、何らか各学校で組み込んでいただくと、景観は見た目のことだけではないので、どうやって引き継いでいくとかかコミュニティのことも含めて触れられるように各学校さんなどとも御相談していただければと思います。

学校だけでも閉じられた世界になってしまうので、先ほどいろいろ、このアンケートは紙で何枚配って、何部回収したかというのが大事な数字にもなるので、これは1本軸としてあるとしても、QRコードで答えられる、もうちょっと簡易

版、自由参加アンケートとかを子どもたちの小・中学校に親御さんにも目に届く形で配る、子育て支援施設とか、老人保健施設とか、いろいろな世代の人が集まるところで、QRコードつきのスマホで全部できるようなものもあって、それはそれで統計を取っていただければ根拠になるかと思しますので、お手間が増えますけれども、どこかで取り組んでいただければと思います。

あとは景観計画の見直しということで、地区計画に合わせて発展的に考えるところとか、あと景観法は、景観形成機構、景観形成団体、景観重要樹木、景観重要建造物、いろいろ仕組みが法律には組み込んであるのですけれども、最初の第1期の計画で基本の届出やいろいろなガイドラインは一通り着々とできたところですので、これからはまだ使い切れていない景観法の仕組みを景観学習とも両輪でどんどん使っていただければと思います。

先ほど開発景観係ということでは確かに本当に示唆的でまだまだ東京の都市部、また都市部の地価が高くなり過ぎたので、調布市は住み良くて通いやすくいいということでマンションも増えていくと思います。そうすると、今までの景観とかコミュニティが構造的に変わってくるころでもありますので、ぜひアグレッシブなというか、積極的な景観計画に発展してほしいですし、また、守るべきものも築50年たつと景観重要建造物にもなりやすいですし、国登録有形文化財とかの対象にもなってきますので、だんだん調布の地価が上がってくると相続が大変で広いお庭のあるお屋敷などを維持するのがこれから皆さん、大変になっていくと思います。

世田谷区さんなどでも、お庭を公開したら固定資産税とか、相続税緩和とか、いろいろな仕組みがありますので、今度は守るほうも開発保全景観係ぐらいになるような勢いでお進めいただけるといいかなと思っています。

○後藤会長　　どうもありがとうございました。当初予定の時間が過ぎてしまいましたので、特段御希望がなければ以上とさせていただきます。

私も少しだけお時間をいただいて、コメントをさせていただきたいと思います。調布の景観計画の一番の特徴は、小学校区単位とする景観学習ということを出したのだけれども、それがまだきちんと根づいていないということなので、見直しにおいては、ぜひそこにブーストをかけたいというのが1つ。

それから、以前の計画をつくった時点から今日までの社会背景が変化してい

るというのはそのとおりなのですが、1つ、19ページで整理されている中で抜けていると思ったのが、今回コロナという我々が過去に経験したことの大きい災害というのですか、そうしたものを経験したわけなので、それに対して景観がどう対応していくのかというのは重要なことなのではないかと思います。

実は2020年コロナの真ただ中、5月に研究室でアンケートを取りました。1都3県で300ずつだから1,200。これは回収率が100%です。年代も20代から60代まで、男性も女性も全部同じ比率でやりましたけれども、面白かったのが、あなたはお住まいの場所をどういう項目で選定しましたかという国交省がいつも使っている項目があるのですが、それと同じ項目で聞いたら、全部で20~30項目ある中で景観はいつも最下位というか、下から3番目ぐらいなのです。それがコロナ真ただ中で真ん中まで上がりました。

どういうことかということ、夜寝るためだけに帰ってきていた街がステイホームとか、リモートワークで昼間の我が街の姿を知るようになる。しかもずっと家に閉じ籠もっていることはできないから川沿いや何かを散歩するわけです。そうすると、いろいろな発見が出てくるということで、景観が私の住まいの場所を選ぶ項目としての順位がちょっと上がったのです。

それと、どの程度都心から離れて、あるいは駅から離れて住むことができるかということを知ったら、都心から5分電車に乗る時間が長くなってもいい、駅から3分歩く時間が長くなってもいいということで、少し郊外志向になったのです。もうちょっとありていに言えば、準急の停車駅で1駅延びてもいい、ちょっと歩いてもいい、それぐらい都市のこれまでもごく強かったマグネットが若干弱まったのです。

そうした中で、みんなリモートワークに対してはかなり肯定的だったのだけれども、その中で最もリモートワークに対して肯定的な意見を述べていたのがケアを抱えている人。子育てと高齢者福祉をやらなければいけない人たちにとっては、リモートワークは非常に歓迎すべきものでした。

ただし、その人たちは、駅から遠くなることは嫌ったのです。やはりそれは別の駅のアクセシビリティがケアをやっている人たちは確保されていなければいけない。何かそのようなことが分かってきましたので、まさに開発景観係が存在する必要がある、この調布がコロナによって大きく変わっているのだと思う

のです。先ほどの話でいうと、これからまたマンションや建て売り住宅などが増える傾向が出てくると思います。その辺りに対して、やはりきちんと応えないといけない。

それから国際化というのも避けて通れないものになってきます。あまりインバウンドなどは調布に来ないと思っているかもしれませんが、やはりいろいろな意味で、例えば公共サイン1つ取っても国際対応が必要になるし、いざ大地震が来たときに日本語が通じない人たちに対して、ちゃんと適切な情報が届くようなことも考えなければいけない。

それから調布ならではのことでいうと、スポーツを使った、まさに今オリンピックをやっていますが、シビックプライドが前の景観計画をつくってから今日まで、ラグビーのワールドカップなどを通じて調布が学んだことなのではないかと思うのです。その辺りがやはり新しい計画に反映されるといいなと思いました。

ということで、今日の議事は何かをまとめるというよりも、いろいろな視点をここで出させていただくことによって、これからの計画づくりの参考にしてもらえればということだと思います。

1 1時50分になろうとしておりますが、議事2、以上とさせていただければと思います。ということで、事務局にマイクをお返ししたいと思います。よろしくどうぞ。

○事務局（中村担当係長） 事務局から連絡事項が2点ございます。

まず1点目、次回なのですが、10月30日水曜日の午前中を予定しております。時間と場所が決まりましたら、また改めて御連絡いたしますので、どうぞよろしくお願い致します。

2点目、資料なのですが、資料のうち冊子のもの、具体的には基本計画、景観計画、ガイドライン、手引きにつきましてはお持ち帰りにならないようお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

○後藤会長 どうもありがとうございました。それでは、進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。本審議会の議事録につきまして、署名委員を輪番制で指名しております。今回の署名委員につきましては、菅原委員にお願

いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、これをもちまして令和6年度第1回調布市景観審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

——了——